

食育を展開する事業者等との連携について

1. 趣旨

食育の普及啓発や食育活動の一層の充実を図るため、食育を展開する事業者の取組みについて、匝瑳市食育推進協議会（以下、「協議会」）で情報発信や、協議会構成団体への情報共有及び構成団体を通じた周知を行う。

2. 要件等

①食育の推進に資する内容であること

- ・農業体験、調理体験、映画上映会、健康教室、等
- ・単なる食事の提供等は除く

②営利を主たる目的としないこと

- ・参加費等を徴しない行事
- ・材料費等について、参加者に最低限の実費負担を求めることは可能
（例）テキストの購入費、体験費、食材費、映画上映費、等
- ・主たる行事に附随して、食材等の販売や食事の提供がある場合も可能
（例1）農業体験後、農家の生産した野菜や加工品を販売する。
（例2）映画上映会后、テーマと関連する食事を提供する。
（例3）調理体験後、参考著書等を販売する。

③協議会等が周知費用等を負担しないこと

- ・チラシ等の配布の場合、チラシ作成印刷費は事業者負担

3. 必要情報

- ①イベント・事業の名称 ②開催日時または期間 ③実施場所 ④対象
⑤内容 ⑥参加予定人数 ⑦問い合わせ・申込み先

4. 具体的な周知方法（案）

- ①協議会構成団体への周知 ②チラシ等の配布 ③市HPや広報等での周知、等